

世界60ヵ国以上、1,300名が集まる国際会議**IPBA 第31回年次東京大会 (IPBA2021) の東京開催が決定!**

東京都及び(公財)東京観光財団は、東京の魅力を国内外にアピールする機会であるとともに、高い経済波及効果が期待できる国際会議の誘致を積極的に進めております。

この度、「IPBA 第31回年次東京大会 (IPBA2021)」の誘致に向けて、IPBA 東京大会誘致委員会と連携して実施してきた誘致活動が実を結び、東京で会議を開催することが決定されましたのでお知らせします。

<東京都の支援内容>

- プレゼンテーション作成等の誘致活動支援
- 会場借上費等の開催資金助成 (予定)
- 参加者に対する都内観光ツアーや文化体験プログラム等の提供 (予定) など

【IPBA 第31回年次東京大会 (IPBA2021) の概要 (予定)】

会 期：2021 (平成33) 年4月21日～24日 (4日間)

参加者数：約1,300名 (うち海外より約800名)

主 催：環太平洋法曹協会 (Inter-Pacific Bar Association)

概 要：環太平洋地域に高度な関心を持つ法曹が中心となって組織する法曹協会の年次総会で、ビジネス・商事法務を専門とする国際会議。1991年の東京大会から環太平洋地域の都市で毎年開催されており、2001年の東京大会、2011年の京都/大阪大会に続き、日本での開催は4回目。

〔問い合わせ先〕

- 都の支援内容に関すること
産業労働局観光部企画課 松本、二宮 電話 03-5320-4695 内線 36-993
- 「IPBA 第31回年次東京大会 (IPBA2021)」に関すること
(公財)東京観光財団コンベンション事業部 戸田、藤村 電話 03-5579-2684